

途上国における森林減少・劣化に由来する温室効果ガス排出削減 (REDD) の重要性に関する共同声明 (仮訳)

気候変動の脅威に対し、我々の世代が必要な行動を取ったか否かは、歴史が判断するだろう。故に我々は、2008年12月のポズナンでの国連気候変動枠組条約第14回締約国会合開催中に、これらの交渉を進展させることの重要性、とりわけ途上国における森林減少及び森林劣化に由来する排出削減 (REDD) のための行動、そして森林保全、森林の持続的経営及び森林の炭素ストックの強化が果たす役割について、我々の共通認識を明確にするものである。

我々は、IPCCの勧告を踏まえ、枠組条約第2条にあるとおり、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるよう、温室効果ガス排出の大幅な削減が必要であると認識する。我々は、REDDが先進国における野心的な排出削減及び途上国の適切な行動と併せ、2009年コペンハーゲンにおいて合意される結果の一部であるというビジョンを有する。

我々は、枠組条約のバリ行動計画への我々の国のコミットメントと、2009年12月にコペンハーゲンで開催される第15回締約国会合において包括的かつ実効性のある結果に合意することの決定的な重要性を強調する。すべての国が枠組条約で定められた共通だが差異ある責任と各国の能力の原則に基づき、これに貢献する必要がある一方で、途上国への適切、予見可能かつ持続可能な資金の利用可能性が不可欠な要素であると認識する。

熱帯林は毎年驚異的な速度で減少を続けている。IPCCは、森林減少を含む土地利用の変化と林業が温室効果ガス排出量の約17%に相当すると指摘している。我々は、迅速かつ断固として行動しなければならない。それゆえ、我々の政府は以下について共同して取り組む。

- REDDのための早期行動の実施
- コペンハーゲンで合意される結果に REDD を確実に含むこと

我々の努力は、枠組条約の交渉によって定められる枠組みの中で、またそれを補完するべく慎重に設定して行うものである。それらは、以下の原則を基本とする。

- 途上国の REDD 国家戦略と REDD に対する主体的な参加及びコミットメントは成功のための前提条件であり、我々の努力の基盤を構成すべきである。これらの戦略は、先住民、地元社会、その他の市民グループ及び民間部門を含む利害関係者の参加の下、透明かつ衡平な形で設計・実施されるべきである。

国家戦略は、とりわけ、測定・報告・検証（MRV）システムの設計及び構築、森林減少及び森林劣化の諸要因の分析、緩和コストの推計、持続可能な開発のニーズ、生物多様性の保全、その他のコベネフィット、必要な能力の構築及び受益者間への利益配分の方法について、規定すべきである。途上国における森林保全、森林の持続的経営及び森林の炭素ストックの強化についての行動が REDD の達成に貢献すべきである。我々は、自国のリソースで実施されている活動の存在を認識する。

- REDD の取組を支援するための、透明で、連携した、均衡のとれた、包括的な国際的仕組みが構築されるべきである。REDD のための取組に着手することを希望する国々に対する国際的な支援は、可能な限り連携的かつ効率的に行われるべきである。ホスト国、資金提供国、世界銀行と国連 REDD プログラムを含む国際機関とその他の利害関係者との相互作用を簡素化・合理化する緊密な協力があるべきである。また、REDD 対象国と資金提供国の双方による一致・連携した努力が、適切な多国間・二国間の経路を通じた緊密な取組みには必要である。
- REDD の取組を支援する資金フローは、先進国が多くの貢献を行い、適切、予見可能かつ持続可能で、成果に基づいたものとなるべきである。REDD のための準備活動と一般的な能力構築に対しては、既に先進国によって相当の資金が供給されている。また、我々の中の資金提供国は、測定及び検証可能な形での成果の実証を早急に開始できる REDD 諸国に対して支援を行う用意がある。将来の交渉の結果の一部としての REDD は、森林減少・劣化に由来する排出の削減あるいは森林炭素ストックの保全・強化のための追加的な行動を測定・報告・検証可能な形で行う意志と能力がある途上国に対して、資金の用意及び分配ができるようにすべきである。
- 測定・報告・検証のための信頼できる枠組みは、一般的な REDD の取組の一体性と信頼性にとって、そしてとりわけコペンハーゲンにおいて合意される結果の中での REDD にとって重要である。独立した第三者による検証に開かれた国家システムの構築は最優先である。

コペンハーゲンにおいて REDD をその重要な柱とすることを含む野心的な結果を達成することは必要不可欠である。我々は、コミットしたすべての国々が我々の早期行動と、2009 年の合意の中に REDD を位置づけようとする我々の取組に加わることを奨励する。

（日本政府代表団長 環境大臣 齊藤 鉄夫 署名）